

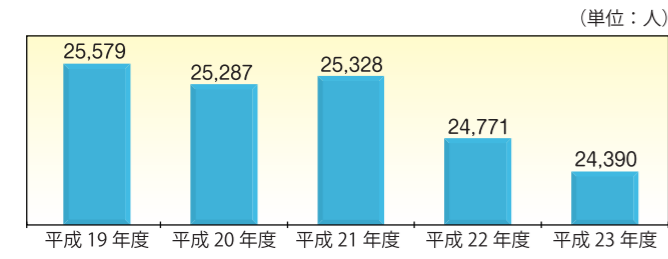


薩摩川内市国民健康保険の現状

3 国民健康保険の現状

①被保険者数の推移

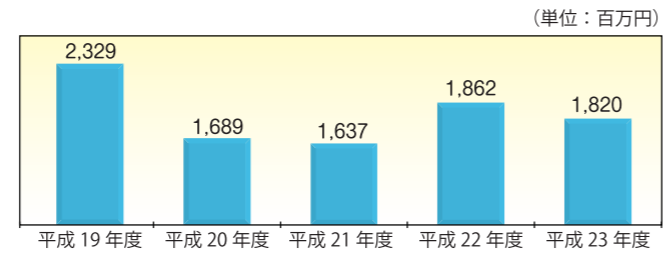
・平成23年度は、さらに減少しました。



* 75歳以上は、除いて比較

②国保収入額(現年度課税分)の推移

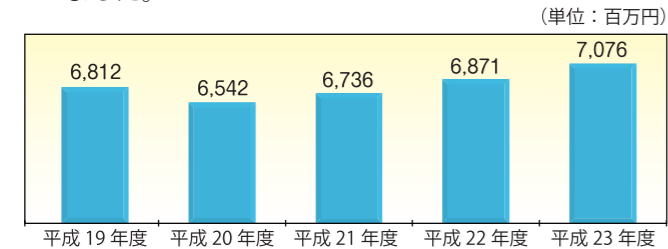
・平成22年度の税率引き上げ前よりは、1億8千万円増加していますが、前年度より**4千2百万円減少**しています。



*平成20年度から75歳以上は高齢者医療制度へ移行

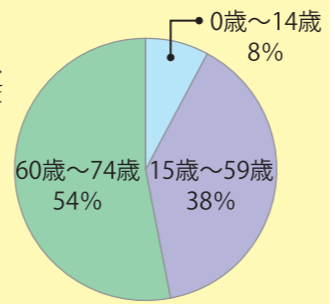
③医療費(保険者負担分)の推移

・平成23年度は前年度と比較して**2億円(3%)**増加しました。

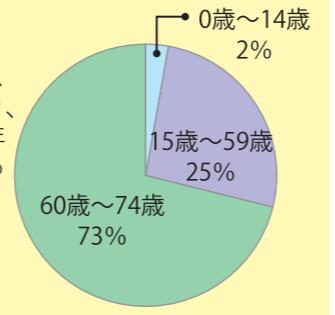


* 75歳以上は、除いて比較

【年齢階層別被保険者数】
・被保険者全体の**54%**は、**60～74歳**となっています。



【年齢階層別医療費】
・医療費全体の**73%**は、**60～74歳**となっており、医療費は、60歳代から年代を増すごとに高くなっています。



《参考》

○平成22年度 国保1人当たり医療費
・本市の1人当たり医療費は、**県平均を大きく上回っています。**
・平成22年度の一人当たり医療費は、**県下19市中高い方から「9位」となっています。**

	順位	1人当たり(単位:円)
県平均	—	346,197
県下市平均	—	356,018
薩摩川内市	9	380,115

○平成22年度 75歳以上 1人当たり医療費
・本市の一人当たり医療費は、**県下43市町村中高い方から「17位」(県下19市中高い方から14位)となっています。**

	順位	1人当たり(単位:円)
県後期高齢者医療広域連合全体	—	1,015,623
薩摩川内市	17	954,138

*鹿児島県後期高齢者広域連合事業報告より

国民健康保険事業は、国民健康保険被保険者の医療費などを賄うため、一般会計とは別の特別会計で運営されています。

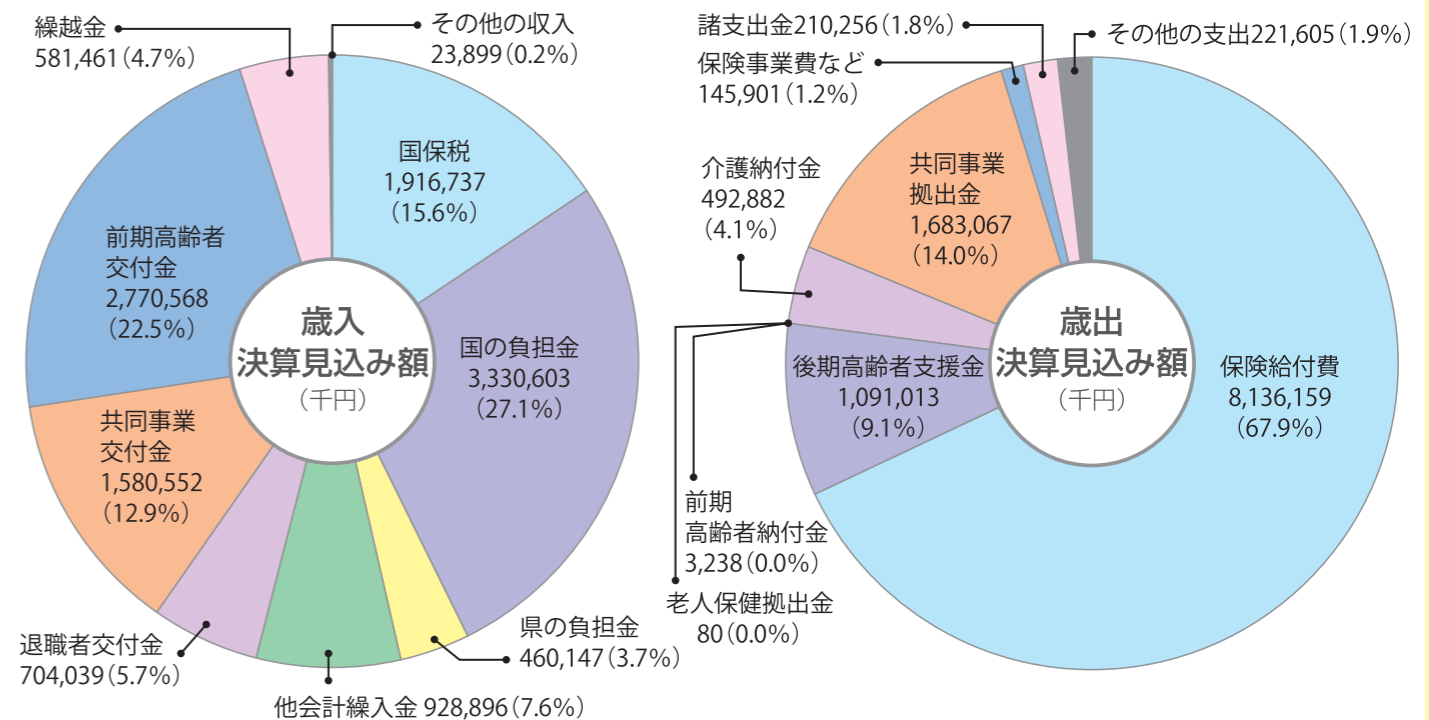
歳入(入ってくるお金)は、国保税と国・県・支払基金などからの補助金、一般会計からの繰入金(法定分)などです。歳出(支払うお金)は、保険給付費(医療費)、後期高齢者支学金、前期高齢者納付金、老人保健拠出金、介護納付金、共同事業拠出金、保健事業費などです。

これまで毎年度、単年度収支が赤字だったため、基金からの繰入金(取り崩し)で対応してきましたが、その基金も平成21年度で尽きてしまい、平成22年度は、一般

会計から2億5千万円の法定外繰入(法律で定められた以外の特別な繰入)をしました。また、被保険者の皆さまのご理解の下、保険税の引き上げを行い、さらに、平成23年度においても一般会計から2億5千万円の法定外繰入を行いました。このように、依然として単年度での赤字状態は変わっていませんが、急激な医療費増の備えとして、前年度繰越金の一部を基金積立(預金)することができました。引き続き国民健康保険事業の運営にご理解とご協力をお願いします。

今回は、平成23年度の国民健康保険事業の運営状況などについて紹介します。

1 国民健康保険事業特別会計<歳入・歳出内訳>(平成23年度決算見込み)



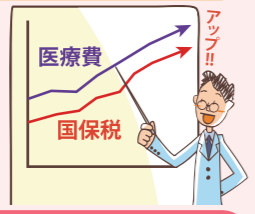
2 国民健康保険事業特別会計<単年度収支の状況>

各年度決算額(平成23年度は決算見込み額)		(単位:千円)				
区分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
歳入	総額	12,113,913	11,158,402	11,384,208	11,961,641	12,296,902
歳出	総額	11,852,650	10,893,678	11,028,674	11,380,180	11,984,201
収支差引(①-②)		261,263	264,724	355,534	581,461	312,701
基金・財政支援繰入額		310,000	150,000	353,234	250,000	250,000
前年度繰越金		267,273	261,263	264,724	355,534	581,461
基金積立金		1,729	922	208	0	200,000
公債費		13,704	13,704	13,704	13,704	13,704
単年度収支(③-④-⑤+⑥+⑦)		△300,577	△131,913	△248,512	△10,369	△305,056
基金残高		272,104	123,026	0	0	200,000

*単年度収支とは、当該年度(単年度)の収入から支出を差し引いた額で、前年度繰越金や赤字補てんのための繰入金などを除いた額です。
*単年度収支⑧は、平成23年度も、依然として赤字(3億円)となっています。
*基金・財政支援繰入額④は、基金繰入がなく、平成23年度も昨年度に引き続き、一般会計より法定外の繰入を2億5千万円行いました。

医療費が増えると国保税も引上げに!

国保税は医療費の推計をもとに決め、加入者が病気やけがをしたときの医療費に充てます。日頃から健康づくりを心掛け、「医療費を節約」しましょう。



医療費を有効に使うためのポイント!

- 1 同じ病気での重複受診はやめましょう。
- 2 かかりつけ医を持ちましょう。
- 3 薬をたくさん欲しがるのはやめましょう。
- 4 診療時間内の受診を心掛けましょう。
- 5 年に1回は健康診断を受けましょう。
- 6 お医者さんを信頼し、指示を守りましょう。

「特定健診・がん検診」により、早期発見・早期治療! 「金銭的な負担」と「身体的な負担」の軽減を!

国保の被保険者の皆さまの医療費は、60歳代から年代が上がるごとに急激に高くなっています。60歳代以降発症しやすい生活習慣病やがんなどについては、「40・50歳代」から「特定健診やがん検診」を受け、生活習慣の改善や病気の早期発見・早期治療を行うことによって、将来の金銭的な負担(治療費)や身体的な負担(手術・リハビリなど)を軽減できます。

【問合せ先】=本庁保険年金課国保グループ ☎(23)5111(内線2841)